



作成日 2016年3月1日

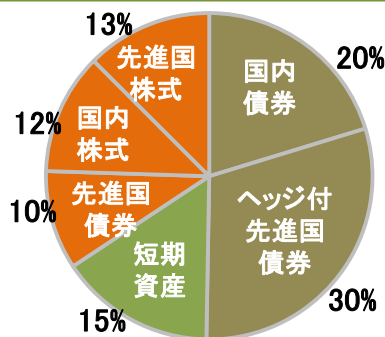
定量判断(価格下落抑制ルール)に基づく資産配分の変更について

- 平素は、「明治安田先進国コアファンド(年2回決算型)」をご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。
- 当ファンドは2016年3月1日、定量判断に基づく価格下落抑制ルール(※同ルールの詳細については、当ページの最下段をご参照ください)に従い、資産配分の変更を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

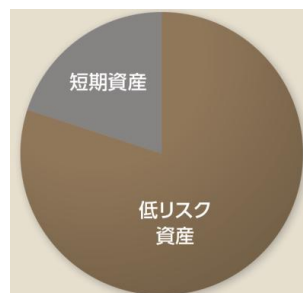
資産配分比率の変更について

- 当ファンドは主に日本および先進国の伝統的資産(国内株式、国内債券、外国株式、外国債券)へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指し、運用を行っています。
- 2016年に入り、中国の景気減速懸念や原油価格の下落等を背景に、世界的に市場の価格変動幅が大きくなっています。そうした状況を受けて、当ファンドは、定量判断に基づく価格下落抑制ルールに従い、高リスク資産(先進国債券、国内株式、先進国株式)を全て売却し、低リスク資産(国内債券、ヘッジ付先進国債券)および短期資産へのシフトを進めることとします。
- 今後は、高リスク資産の配分比率が0%の状態を一定期間(2ヵ月以上)継続し、市場動向を把握するためのリスク管理指標に改善がみられた場合は、高リスク資産の組入れを再開します。
- 高リスク資産の組入れ再開時期は最短で5月2日(月)です。ただし、今後の市場環境(3、4月も大きな市場変動が継続している場合など)によっては、さらに延長される可能性もあります。

資産配分比率(2016年2月29日時点)



資産配分比率(今後のイメージ)



資産配分比率の詳細については、3月15日発行予定の月次運用レポートをご確認ください。

※上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。組入比率は四捨五入の影響で合計が100%にならないことがあります。

※ポートフォリオ状況は変動します。今後の市況動向等により予告なく変更されます。

※各ファンドの位置付けは当社が運用に当たって想定している当該ファンドのリスク度合いを相対的に明示しているものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

運用担当者のコメント

- 中国経済先行き懸念、原油等の資源価格の低迷、欧州の金融不安等に起因する相場の急変によりグローバル経済への影響が懸念され、変動率の高い相場展開が予想されることから、定量判断により3月・4月は高リスク資産を0%とします。
- 3月は、FOMC(連邦公開市場委員会)等が注目されるなか、中国経済の落ち込みが確認されれば、さらなる市場の混乱が予想されます。ただし、中長期的には、中国をはじめとする新興国経済悪化に対応する国際協調体制の具体的な取り組みや、米国経済の安定回復が確認されれば、相場が回復すると思われます。

(ご参考)価格下落抑制ルールについて

- 市場動向を把握するためのリスク管理指標(*1)による判定を毎月行い、同指標の1ヵ月の下落率が一定割合(*2)を超えた場合には、運用者の定性判断に関わらず、高リスク資産(国内株式、外国株式、外国債券)の配分比率を0%にすることがあります。
 - 高リスク資産の配分比率が0%の状態を一定期間(2ヵ月以上)継続した後、同指標に改善がみられた場合は、高リスク資産の組入れを再開します。
- (*)1 運用者の定性判断を補完するために、当社独自の手法に基づき算出した指標です。
- (*)2 この割合は、長期のシミュレーションの結果で決定しますので、将来において変更されることがあります。

ファンドの特色

特色①

主に日本および先進国の伝統的資産(株式、債券)へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。

- 当ファンドの投資対象国は、主として先進国(日本を含む)※です。投資対象資産は、信用度が高いと考えられる債券および流動性が高いと考えられる株式です。

※当ファンドにおける先進国とは、原則としてシティ世界国債インデックスもしくはMSCI-KOKUSAIの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、投資対象国は将来変更されることがあります。

特色②

リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分比率を決定し、当社運用プロセスに基づき資産配分比率を見直します。

- 基本資産配分を原則年1回決定し、定性判断と定量判断により、資産配分比率を機動的に変更します。基本資産配分比率のポートフォリオでは、想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。
- 市場環境によっては、定量判断※により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

※定量判断では、当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

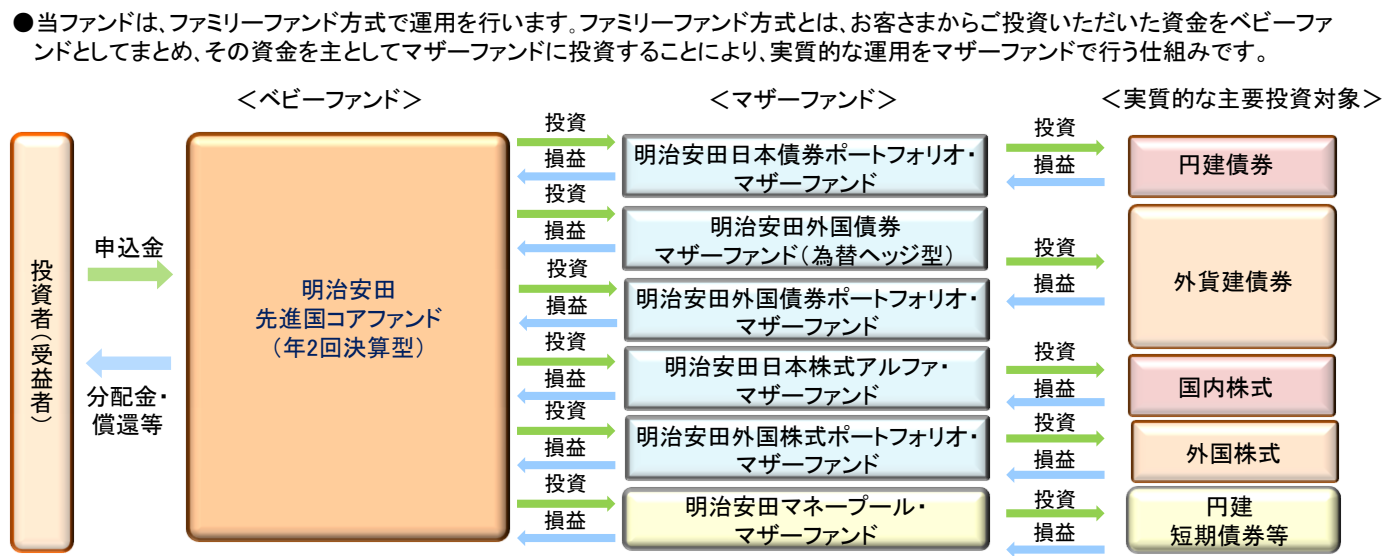
特色③

毎年2月21日、8月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

ファンドの仕組み



※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

	《マザーファンド》	《投資対象》	《運用目標》
低リスク資産	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	円建国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等	●NOMURA-BPI 総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	●シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジあり・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
高リスク資産	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	●シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	主として東京証券取引所市場第一部上場銘柄	●東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとして、これを安定的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の株式	●MSCI-KOKUSAI(円換算値)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
短期資産	明治安田マネーパール・マザーファンド	国内短期金融資産	●ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

※各ファンドの位置付けは当社が運用に当たって想定している当該ファンドのリスク度合いを相対的に明示しているものであり、将来の運用成果等を保証・示唆するものではありません。
※各ベンチマークについては7ページをご覧ください。

分配方針

- 毎年2月21日、8月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<基準価額の変動要因>

明治安田先進国コアファンド(年2回決算型)は、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式および債券等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 ヘッジ付外貨建資産への投資については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、当該リスクを完全に排除できるものではありません。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、ベースでの評価額は下落することがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起る可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起る可能性があります。
運用戦略に関するリスク	当ファンドは、各資産の実質組入比率を機動的に変更することにより、価格下落リスクを抑制することを目指していますが、一定の基準価額水準を保証するものではありません。 また、市場の想定外の大きな変動等により、運用戦略が効果的に機能しない場合、価格下落リスクの抑制や市場上昇への追従ができない可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

明治安田先進国コアファンド(年2回決算型)

手続・手数料等 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●お申込メモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
購 入 の 申 込 期 間	継続申込期間:2015年4月20日～2016年5月20日 ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	2015年4月20日から2025年2月20日 ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰 上 償 還	受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	2月および8月の各21日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎年2回(原則2月および8月の各21日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
信 託 金 の 限 度 額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ(http://www.myam.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

明治安田先進国コアファンド(年2回決算型)

● 手続・手数料等 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.7%(税抜2.5%) を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	・ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 年1.2744%(税抜1.18%) の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.486%(税抜0.45%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
	販売会社	0.756%(税抜0.7%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.0324%(税抜0.03%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	合計	1.2744%(税抜1.18%)	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
	・運用管理費用(信託報酬)は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		
その他の 費用・手数料	・信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として、監査法人に年0.0054%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

● ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の表の税率は個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して……………20.315%

- ・上記は2015年12月末現在のものです。
- ・少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)*」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。
- *ジュニアNISA(ニーサ)は2016年4月1日より開始される非課税制度です。
- ・法人の場合については上記と異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

● ファンドの関係法人

- 委託会社 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社 株式会社武蔵野銀行、株式会社SBI証券

● ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問合わせください。

- 明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)
ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ、数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

《マザーファンドで使用するベンチマークについて》

国内債券

●NOMURA-BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国債券

●シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

国内株式

●東証株価指数(TOPIX)は、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)が公表する株価指数で、東京証券取引所 市場第一部に上場されている全ての株式の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国株式

●MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

